

議案第19号

財産の取得について

市は、次により財産を取得する。

- 1 財産の表示 教育ネットワーク機器
- 2 取得金額 67,100,000円
(うち消費税及び地方消費税相当額 6,100,000円)
- 3 取得の相手方 千葉市中央区問屋町1番35号
株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店
支店長 上田 剛史

令和8年3月4日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、学校情報機器維持管理事業における、各小中学校の教育ネットワーク機器を更新するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。